

## 就職活動に係る交通費の一部補助について

2017年4月より、首都圏又は出身地等で就職活動をする学生に対して、下記の要領に従い、就職活動に係る交通費の一部を補助する。

① 補助対象者（下記の条件をいずれも満たすこと）

- (1) 2018年3月卒業・修了見込みで、就職登録をしている者
- (2) 就職採用試験を受験する者（会社説明会は除く）
- (3) 就職採用試験を実施する企業等から交通費を支給されていない者

② 利用期間

2017年4月1日～2018年3月31日

③ 補助額

1回（片道）1,000円

上記利用期間中の利用限度は1人4回まで

④ 利用条件

同志社生協旅行取扱店舗（女子大学－友和館・心和館、同志社大学－良心館・日糧館）にて、JRの鉄道又は高速バスの切符（片道5,000円以上、なお学割利用時には学割後の価格が片道5,000円以上）を購入した場合、補助の対象とする。

⑤ 利用手順

（申請）補助を希望する学生は、申請用紙及び就職採用試験の受験を証明する書類（コピー、Eメール可）を添えて、キャリア支援部に提出する。キャリア支援部で申請要件等を確認の上、申請用紙（半券）を学生に配付する。

（購入）学生はキャリア支援部より発行された申請用紙（半券）及び学生証を持参のうえ、上記④記載の同志社生協旅行取扱店舗で乗車券を購入し、補助額を差し引いた金額を支払う。